

随意契約の結果

【令和8年4月分】機構支援業務等

独立行政法人都市再生機構九州支社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	【0145】機 構支援業務 (内容・業種・期間等)	【0145】機 構支援業務 (内容・業種・期間等)	契約担当者の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手の氏名 及び住所	契約相手の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
												公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	志礼・応募者数	
令和8年度昇降機保守管理業務 (その1)			契約担当 九州支社長 水野 克彦 福岡県福岡市中央区長浜2-2-4	令和8年4月1日	三菱電機ビルソリューションズ(株) 東京都千代田区有楽町1-7-1	5010001030412	60,337,200円	58,919,520円	97.7%	本業務は、機構賃貸住宅団地内に設置された昇降機に係る点検、調整、修理又は取替等の業務である。当該設備は、不特定多数が常時利用し、不適切な保守管理により人身事故も発生し得る設備であるため、最悪者による管理が必須である。当該業者は、当該昇降機の工事施工者系列の保守管理会社であり、一般的な知識のみならず、当該昇降機の構造や特性等を熟知しており、不具合等を未然に防止できる保守管理方法を最も確立している者である。また、故障等が発生した場合は、迅速、的確な対応も可能であることから、会計規程第51条第3項第1号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				予定価格
令和8年度昇降機保守管理業務 (その2)			契約担当 九州支社長 水野 克彦 福岡県福岡市中央区長浜2-2-4	令和8年4月1日	(株)日立ビルシステム 東京都千代田区神田淡路町2-1011	2010001027031	43,718,400円	43,674,840円	99.9%	本業務は、機構賃貸住宅団地内に設置された昇降機に係る点検、調整、修理又は取替等の業務である。当該設備は、不特定多数が常時利用し、不適切な保守管理により人身事故も発生し得る設備であるため、最悪者による管理が必須である。当該業者は、当該昇降機の工事施工者系列の保守管理会社であり、一般的な知識のみならず、当該昇降機の構造や特性等を熟知しており、不具合等を未然に防止できる保守管理方法を最も確立している者である。また、故障等が発生した場合は、迅速、的確な対応も可能であることから、会計規程第51条第3項第1号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				予定価格
令和8年度昇降機保守管理業務 (その3)			契約担当 九州支社長 水野 克彦 福岡県福岡市中央区長浜2-2-4	令和8年4月1日	東芝エレベータ(株) 神奈川県川崎市幸区堀川町72-34	5010701006785	42,306,000円	41,343,522円	97.7%	本業務は、機構賃貸住宅団地内に設置された昇降機に係る点検、調整、修理又は取替等の業務である。当該設備は、不特定多数が常時利用し、不適切な保守管理により人身事故も発生し得る設備であるため、最悪者による管理が必須である。当該業者は、当該昇降機の工事施工者系列の保守管理会社であり、一般的な知識のみならず、当該昇降機の構造や特性等を熟知しており、不具合等を未然に防止できる保守管理方法を最も確立している者である。また、故障等が発生した場合は、迅速、的確な対応も可能であることから、会計規程第51条第3項第1号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				予定価格
令和8年度昇降機保守管理業務 (その4)			契約担当 九州支社長 水野 克彦 福岡県福岡市中央区長浜2-2-4	令和8年4月1日	日本オーチス・エレベータ(株) 東京都中央区新川2-27-1	9010001075825	46,939,200円	46,886,400円	99.9%	本業務は、機構賃貸住宅団地内に設置された昇降機に係る点検、調整、修理又は取替等の業務である。当該設備は、不特定多数が常時利用し、不適切な保守管理により人身事故も発生し得る設備であるため、最悪者による管理が必須である。当該業者は、当該昇降機の工事施工者系列の保守管理会社であり、一般的な知識のみならず、当該昇降機の構造や特性等を熟知しており、不具合等を未然に防止できる保守管理方法を最も確立している者である。また、故障等が発生した場合は、迅速、的確な対応も可能であることから、会計規程第51条第3項第1号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				予定価格
令和8年度昇降機保守管理業務 (その5)			契約担当 九州支社長 水野 克彦 福岡県福岡市中央区長浜2-2-4	令和8年4月1日	日本エレベーター製造(株) 東京都千代田区岩本町1-1-5	8010001032926	28,485,600円	28,366,800円	99.6%	本業務は、機構賃貸住宅団地内に設置された昇降機に係る点検、調整、修理又は取替等の業務である。当該設備は、不特定多数が常時利用し、不適切な保守管理により人身事故も発生し得る設備であるため、最悪者による管理が必須である。当該業者は、当該昇降機の工事施工者系列の保守管理会社であり、一般的な知識のみならず、当該昇降機の構造や特性等を熟知しており、不具合等を未然に防止できる保守管理方法を最も確立している者である。また、故障等が発生した場合は、迅速、的確な対応も可能であることから、会計規程第51条第3項第1号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				予定価格
令和8年度昇降機保守管理業務 (その6)			契約担当 九州支社長 水野 克彦 福岡県福岡市中央区長浜2-2-4	令和8年4月1日	フジテック(株) 東京都港区白金1-17-3	3160001009212	13,266,000円	13,200,000円	99.5%	本業務は、機構賃貸住宅団地内に設置された昇降機に係る点検、調整、修理又は取替等の業務である。当該設備は、不特定多数が常時利用し、不適切な保守管理により人身事故も発生し得る設備であるため、最悪者による管理が必須である。当該業者は、当該昇降機の工事施工者系列の保守管理会社であり、一般的な知識のみならず、当該昇降機の構造や特性等を熟知しており、不具合等を未然に防止できる保守管理方法を最も確立している者である。また、故障等が発生した場合は、迅速、的確な対応も可能であることから、会計規程第51条第3項第1号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				予定価格

随意契約の結果

【令和8年4月分】機構支援業務等

独立行政法人都市再生機構九州支社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	【01-05】 種別 (内容・属性・期間等)	【09-09】 契約番号	契約担当者の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手の氏名 及び住所	契約相手の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
												公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	志礼・応募者数	
令和8年度昇降機保守管理業務 (その8)			契約担当役 九州支社長 水野 克彦 福岡県福岡市中央区長浜2-2-4	令和8年4月1日	三精テクノロジーズ(株) 大阪府大阪市淀川区宮原4-3-29	3120901006634	13,107,600円	12,975,600円	99.0%	本業務は、機構賃貸住宅団地内に設置された昇降機に係る点検、調整、修理又は取替え等の業務である。当該設備は、不特定多数が常時利用し、不意な保守管理により人身事故も発生し得る設備であるため、最善者による管理が必須である。当該業者は、当該昇降機の工事施工者系列の保守管理会社であり、一般的な知識のみならず、当該昇降機の構造や特性等を熟知しており、不具合等を未然に防止できる保守管理方法を最も確立している者である。また、故障等が発生した場合は、迅速、的確な対応も可能であることから、会計規程第51条第3項第1号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				予定価格
令和8年度昇降機保守管理業務 (その10)			契約担当役 九州支社長 水野 克彦 福岡県福岡市中央区長浜2-2-4	令和8年4月1日	ダイコー(株) 東京都港区芝大門1-1-1	1010401016378	2,732,400円	2,640,000円	96.6%	本業務は、機構賃貸住宅団地内に設置された昇降機に係る点検、調整、修理又は取替え等の業務である。当該設備は、不特定多数が常時利用し、不意な保守管理により人身事故も発生し得る設備であるため、最善者による管理が必須である。当該業者は、当該昇降機の工事施工者系列の保守管理会社であり、一般的な知識のみならず、当該昇降機の構造や特性等を熟知しており、不具合等を未然に防止できる保守管理方法を最も確立している者である。また、故障等が発生した場合は、迅速、的確な対応も可能であることから、会計規程第51条第3項第1号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				予定価格

※1 単価契約の場合は、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。  
 ※2 公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。  
 ※3 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

【対象となるもの】  
 ・予定価格が250万円を超える工事又は製作  
 ・予定価格が160万円を超える財産の買入れ  
 ・予定賃借料の年額又は総額が80万円を超える物件の借入  
 ・予定価格が100万円を超える役務  
 ただし、機構の行為を秘密にする必要があるものを除く。